



福井河川国道 事務所	配布日時	平成30年2月6日 14時 30分
資料配布		

件名	国道8号の通行止めについて（第2報）
----	---------------------------

概要	<p>○2月6日（火）午前11時より、下記区間において大雪による車両の立ち往生が発生し、通行止めを実施しております。また、13時40分より、同区間において災害対策基本法を適用しています。</p> <p>（現在の通行止め区間及び災害対策基本法適用区間） 国道8号福井県あわら市熊坂地先（熊坂検問所交差点） ～国道8号福井県坂井市丸岡町一本田地先（一本田交差点）</p> <p>○渋滞区間（14時時点） 上り：福井県あわら市笹岡地先を先頭に約8.0km 下り：福井県あわら市熊坂地先を先頭に約9.3km</p> <p>○twitterでの情報提供 福井河川国道事務所 : @mlit_fukui</p> <p>現在、滞留車両（約1,500台）の移動と除雪作業を行っています。</p>
----	---

取扱い	—
-----	---

配布場所	福井県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 TEL 0776-35-2661（夜間は35-2663） 副所長（道路） 中安 隆年（内線206） 保全対策官 村岡 宏（内線408）
------	--